

令和3年3月定例議会 議案概要		担当課	すこやか健康課	種別	条例
議案番号	議案第14号	議案名	琴浦町介護保険条例の一部改正について		
目的	第8期琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に伴い、介護保険料を見直し改正するもの。また、税制改正等による所要の改正を行う。				
内容	<p>1 概要</p> <p>(1) 介護保険料の見直し(第2条関係)</p> <p>第8期琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画(計画期間：令和3年度～5年度)策定に伴い、65歳以上の者の介護保険料を見直した。</p> <p>介護認定者推移や給付費等をもとに、介護保険料の算定額及び新型コロナウイルス感染症の影響による収入減や基金残高等を勘案し、保険料を引き下げることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準月額 6,000円 ⇒ 5,700円 ・基準年額 72,000円 ⇒ 68,400円(第2条第1項第5号) <p>(2) 「新型コロナウイルス感染症」の定義改正(附則第10条関係)</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義改正を行う。</p> <p>(3) 税制改正に伴う所要の改正(附則第11条関係)</p> <p>平成30年度税制改正により給与所得控除・公的年金等控除が10万円引き下げとなった。当該改正により介護保険料算定に関して被保険者に不利益が生じないように算定基準の特例を規定する。</p>				
補足事項	<p>施行日 令和3年4月1日</p> <p>ただし、附則第10条第1項第1号については公布の日</p>				